## **三原の未来の笑顔のために** 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

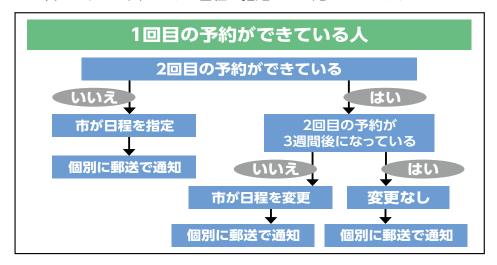
## 65歳以上の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種の予約は、7月4日までの予約枠が定員に達したため、受け付けを一時休止して います。

現在、確定しているワクチン供給量が少ないため、今後の状況を踏まえて予約を再開していきます。 ワクチンは順次供給されます。希望する人は確実に接種できますので、安心してください。 予約受付の再開については、ワクチンの供給状況を踏まえて個別に郵送でお知らせします。

#### 65歳以上の対象者の接種の日程は個別に郵送します

市では、全ての人が1回目の接種から3週間後に2回目の接種ができるように取り組んでいます。そのた め、次のように一人ひとりの日程を指定し、お知らせします。



#### 1回目の予約が できていない人

現在、スムーズな受け付け ができるように予約の受付方 法を見直しています。新たな 予約の受付方法が決定し次 第、6月後半までに個別に郵 送でお知らせします。

### 医療機関での個別接種の準備を進めています

医療機関での個別接種はワクチンの供給が安定してから開始します。開始時期は7月ごろの見込みで、 決定し次第、市からお知らせします。医療機関には直接問い合わせをしないでください。

## 新型コロナワクチン接種

#### ○1.予約をしたけれど、確実に予約できて いるか心配です

A 1.予約した日程は予約受付コールセンター で確認できます。

#### **Q2.2**回目の予約ができていない・3週間後 になっていないときはどうしたらいいですか

A 2 .予約された1回目の接種日の3週間後に市 が日程を指定し、個別に郵送でお知らせします。

#### ○3.2回目の接種日の都合が悪くなったとき はどうしたらいいですか

A3.予約受付コールセンターに連絡してくだ さい。できるだけ早い日程に変更します。3 週間を超えても、すぐに効果が無くなるわけ ではありません。

#### ○4.接種券を失くしてしまいました

▲ 4 .接種券は再交付ができます。予約受付 コールセンターに連絡してください。

#### **Q5.**コールセンターは通話料がかかりますか

A 5 . 通話料金はオペレーターに繋がってから 発生します。自動音声による案内中の通話料 金は発生しません。

#### ○6.65歳未満の人の接種予定は決まってい ますか

A 6 .国の方針で65歳以上の高齢者の接種か ら取り組んでいます。ワクチンの供給状況や 高齢者の接種状況、個別接種の開始状況など を踏まえながら、早期開始をめざしています。

予約受付コールセンター(☎0570・026・025)

## 支援制度を紹介します

#### PayPayで最大30%のポイントを付与 地元のお店を応援しましょう ※条件を満たす店舗が対象。

市内の対象となるPayPay加盟店で、PayPayを使ったQRコード決済による支払 いで、最大30%のポイントが付与されます。PayPayを使える人なら誰でも利用で

※対象店舗は12月に実施した店舗と異なることがあります。利用前に確認してくだ さい。

実施期間 5月6日(木)~7月31日(土)(予定)

ポイント付与上限額 1人1回の決済につき千円相当分(最大3万円相当分)

対象店舗
①市内に本店がある中小企業者が営む市内の店舗

②個人事業者が営む市内の店舗

※詳しくは専用IPPまたはPayPayのアプリで確認してください。 問事業継続支援実行委員会(商工会議所内☎080・2901・9852)



制度名

補助額 1事業者当たり30万円

図市内に宿泊業、旅客運送業、小売業(土産品、衣料品)、印刷業、 サービス業(旅行業、貸衣装業、写真業、冠婚葬祭業)の事業所が あり、県内に本店がある中小企業・個人事業主

※「一時支援金(国)」、「頑張る飲食店応援金(県)」、「頑張る飲食店 納入事業者応援金(県)」または他の自治体が実施する同様の補助 金・給付金の対象事業者は除く。

要件 外出・移動の自粛により令和2年12月~令和3年2月のいず れかの月の売上が対前年度比で30%以上減少している。

申請期限 5月31日(月)まで

ひとり ソ親世帯

対象

事

業

者

子育て世帯生活支援 特別給付金(国)

頑張る中小事業者

応援給付金(市)

**間**商工振興課

**☎**0848⋅67⋅6072

間子育て支援課 **☎**0848.67.6045 対児童1人につき5万円

①令和3年4月分の児童扶養手当を受給している人(申請不要) ②公的年金などを受給していることで、令和3年4月分の児童扶 養手当を受給していない人(要申請)

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、 収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

(要申請)

支給日 ①5月11日(火)②③申請月の翌月以降

# その他の



▲「個人向け」支 援制度の市田

※ほかにも各 種支援制度が あります。 市田などで確

認してくださ 11

「事業者向け」支 援制度の市田



新型コロナウイルス感染症に関する情報は 「三原市公式LINE」からも確認できます



#### 発熱など風邪の症状がある 場合はすぐに相談を

- ① 迷わずに「かかりつけ医」など身近な 医療機関へ電話で相談し、指示に従い ましょう。小児は小児科に相談しまし ょう。
- ② かかりつけ医がいないなど、相談先 に迷う場合は県の「積極ガードダイヤ ル」【24時間対応】(☎082・513・2567) に電話で相談しましょう。診察・検査が できる医療機関が紹介されます。
- ※電話での相談が難しい人は、家族など 代理の人に電話で相談してもらいましょう。